

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月12日
【四半期会計期間】	第116期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
【会社名】	株式会社タクマ
【英訳名】	TAKUMA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 南條 博昭
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号
【電話番号】	06 (6483) 2609 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画本部経理部長 神吉 修児
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目9番1号(芝浦ルネサイトタワー内) 当社東京支社
【電話番号】	03 (5730) 9200 (代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート・サービス本部総務部東京総務課長 高田 広伸
【縦覧に供する場所】	株式会社タクマ東京支社 (東京都港区芝浦三丁目9番1号(芝浦ルネサイトタワー内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期 第2四半期 連結累計期間	第116期 第2四半期 連結累計期間	第115期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	50,645	57,765	121,950
経常利益 (百万円)	4,282	4,048	12,334
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,034	3,130	8,853
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,530	1,884	7,325
純資産額 (百万円)	80,142	84,063	83,087
総資産額 (百万円)	148,998	151,386	155,988
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	36.71	37.85	107.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.6	55.3	53.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,945	△1,468	10,817
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△182	1,013	△1,382
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,214	△1,325	△9,119
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	77,638	59,227	61,027

回次	第115期 第2四半期 連結会計期間	第116期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	22.59	30.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び主要な関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

環境・エネルギー(国内)事業において、第1四半期連結会計期間より、(株)カツタ及び(株)アール・ビー・エヌは当社が保有する全株式を譲渡したことから、持分法の適用範囲から除外しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

(単位：百万円)

セグメントの名称	当第２四半期連結累計期間				前年同期比増減額		
	受注高	売上高	営業損益	受注残高	受注高	売上高	営業損益
環境・エネルギー(国内)事業	56,398	45,997	4,366	332,693	△ 20,652	7,924	△ 186
環境・エネルギー(海外)事業	800	458	△ 111	866	458	△ 1,434	△ 212
民生熱エネルギー事業	9,819	8,260	307	5,430	81	715	206
設備・システム事業	3,375	3,332	175	4,545	△ 1,824	△ 164	105
計	70,392	58,049	4,736	343,536	△ 21,937	7,040	△ 87
調整額	△ 150	△ 283	△ 1,006	△ 119	162	80	66
合計	70,242	57,765	3,730	343,416	△ 21,775	7,120	△ 20

当社グループの当第２四半期連結累計期間における経営成績は、受注高は主に環境・エネルギー(国内)事業の減少により前年同期に比べ21,775百万円減少の70,242百万円となったものの、売上高は主に環境・エネルギー(国内)事業の受注済案件の進捗により、7,120百万円増加の57,765百万円となりました。

損益面においては、営業利益は前年同期並みの3,730百万円、経常利益は持分法による投資利益の減少により前年同期比233百万円減少の4,048百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は95百万円増加の3,130百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[環境・エネルギー(国内)事業]

自治体向けのごみ処理プラント、下水処理プラントおよび民間事業者向けのバイオマス発電プラント等の建設（EPC事業）ならびにそれらのプラントのメンテナンス、運転管理、運営等のアフターサービスを主要な事業としております。

当第２四半期連結累計期間においては、ごみ処理プラントの設備更新工事１件、バイオマス発電プラントの建設工事２件を受注しました。しかしながら、ごみ処理プラントのDBO事業（建設・運営事業）等の受注があった前年同期に比べ受注高は20,652百万円減少の56,398百万円となりました。一方、売上高は主に受注済みプラントの建設工事の進捗により前年同期に比べ7,924百万円増加の45,997百万円となりましたが、営業費用の増加により営業利益は前年同期に比べ186百万円減少の4,366百万円となりました。

〔環境・エネルギー(海外)事業〕

海外におけるバイオマス発電プラント、廃棄物発電プラントの建設およびメンテナンスを主要な事業とし、現地法人を有するタイ国ならびに台湾を拠点に、東南アジアを中心に事業展開を進めております。

当第2四半期連結累計期間においては、バガス燃焼ボイラプラント1件を受注し、受注高は前年同期に比べ458百万円増加の800百万円となりました。一方、売上高は受注済みのバガス燃焼ボイラプラントの建設工事が大きく進捗した前年同期に比べ1,434百万円減少の458百万円、損益面では前年同期の営業利益100百万円から111百万円の営業損失となりました。

〔民生熱エネルギー事業〕

商業施設や工場などの熱源装置として利用される小型貫流ボイラ、真空式温水機など、汎用ボイラの製造、販売、メンテナンスを主要な事業としております。

当第2四半期連結累計期間においては、更新案件やメンテナンス受注などを順調に獲得し、受注高は前年同期並みの9,819百万円となりました。また、主に受注済み案件の進捗により売上高は前年同期に比べ715百万円増加の8,260百万円、営業利益は206百万円増加の307百万円となりました。

〔設備・システム事業〕

空調設備、給排水設備など建築設備の設計・施工と、クリーン機器、洗浄装置など半導体産業用設備の製造、販売、メンテナンスを主要な事業としております。

当第2四半期連結累計期間においては、建築設備事業において大型案件の受注があった前年同期に比べ、受注高は1,824百万円減少の3,375百万円、売上高は164百万円減少の3,332百万円となりました。一方、営業利益は主に建築設備事業における利益率の改善により、105百万円増加の175百万円となりました。

なお、環境・エネルギー(国内)事業においては、第3四半期以降にごみ処理プラントの建設工事や運営事業、バイオマス発電プラント等の受注を見込んでおります。また、受注済みプラントの建設工事が順調に進捗しているほか、民生熱エネルギー事業や設備・システム事業も堅調に推移しており、今期目標の受注高140,000百万円、経常利益12,500百万円の達成に向けて鋭意取り組んで参ります。

②財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は151,386百万円と前連結会計年度末に比べ4,602百万円の減少となりました。これは主に、投資有価証券が3,293百万円の減少となったことによるものであります。

負債は67,323百万円と前連結会計年度末に比べ5,577百万円の減少となりました。これは主に、支払手形及び買掛金、電子記録債務があわせて4,878百万円の減少となったことによるものであります。

純資産は84,063百万円と前連結会計年度末に比べ975百万円の増加となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が1,214百万円の減少となったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により利益剰余金が2,138百万円の増加となったことによるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は55.3%と前連結会計年度末に比べ2.3ポイントの増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,799百万円減少し、四半期末残高は59,227百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,468百万円の資金の減少（前年同期は17,945百万円の資金の増加）となりました。これは主に、売上債権により6,556百万円の増加となったものの、仕入債務により4,910百万円の減少となったほか、法人税等の支払額が3,811百万円となったことによるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,013百万円の資金の増加（前年同期は182百万円の資金の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出により1,314百万円の減少となったものの、投資有価証券の売却による収入により2,532百万円の増加となったことによるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,325百万円の資金の減少（前年同期は1,214百万円の資金の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額が992百万円となったことによるものであります。

当社グループは、運転資金をはじめ、将来の事業展開に備えた設備投資、研究開発にかかる資金について、自己資金、前受金のほか、金融機関からの借入金によることとしており、今後も事業活動に必要な資金の調達に困難が生じることはないと考えております。なお、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結し、流動性を補完しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を取締役会において決議しており、その概要は下記のとおりです。

①当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、世の中が必要とするもの、世の中に価値があると認められるものを生み出すことで、社会に貢献し、企業としての価値を高め、長期的な発展と、すべてのステークホルダーの満足を目指すことを経営理念としております。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、この理念を理解したうえで様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、継続的に確保・向上させていくものでなければならないと考えております。

当社取締役会は、あらゆる大規模な買付行為に対して否定的な見解を有するものではありません。また、大規模買付行為については、それを受け入れるべきか否かの最終的な判断は、当社取締役会ではなく当社株主の皆様 に委ねられるべきものと考えております。しかし、株式の大規模な買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益を明確に毀損するもの、大規模な買付行為に応じることを株主の皆様 に強要して不利益を与えるおそれがあるもの等、必ずしも対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないと思われるものも存すると考えられます。

そのため、当社株式に対して大規模な買付行為が行われた場合には、当該大規模買付行為の是非について株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、大規模買付行為を行う者と協議・交渉を行うなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

②基本方針の実現に資する取り組み

当社は1938年（昭和13年）の創業以来、ボイラ業界のパイオニアとして産業用、動力用、船舶用、空調用などあらゆる種類のボイラを生産し、「ボイラならタクマ」とのご信頼をいただいております。また、経済成長にともなう、環境公害問題にもいち早く取り組み、1963年（昭和38年）には機械式ごみ焼却炉国内第一号機を完成させたのをはじめとして環境事業にも進出いたしました。以来、ボイラプラントなどの熱エネルギー分野とごみ処理プラント、水処理プラント、産業廃棄物処理プラントなどの環境分野に事業展開を図り、これらの分野に経営資源を集中することによって、より高い企業価値を創出してまいりました。当社は、今後とも、再生可能エネルギーと環境保全分野でのリーディングカンパニーとして社会に必須の存在でありつづけ、中長期的な事業戦略に基づいた経営を継続する所存であります。

(イ) 第12次中期経営計画による企業価値向上の取り組み

当社は、2018年度から2020年度までの3ヵ年を対象期間とした第12次中期経営計画に取り組んでおります。

第12次中計では、将来予想される事業環境の変化を見据え、企業ビジョンの達成とその後の着実な成長に向けて企業力を高めていくために以下の5つを基本方針として掲げております。

a. 収益基盤のより一層の強化・拡大

当社グループの商品は納入から20年、30年と長期に渡りお使いいただくものが多く、より長く、より効果的に活用していただくために継続して質の高いアフターサービスを提供していくことが、お客様と当社グループ相互の利益につながり、長期的かつ安定的な収益の基盤となる。多様化する顧客ニーズに的確に対応し、プラント・製品のライフサイクルを通じて質の高いソリューションを提供し続けていくことにより、収益基盤の更なる強化・拡大を図る。

b. 持続的成長の確保

これまでの事業活動を通じて蓄積してきた技術・実績・経験・ノウハウなどの「強み」をベースとして、独自性のある技術・サービス・ビジネスモデルを継続的に生み出し顧客価値を創造するとともに、顧客ニーズの変化や新たな社会的課題の出現等、外部環境の変化に迅速に対応し、競争優位を確保・創出していくことで持続的な成長の確保につなげる。

c. ビジネスプロセス変革等による生産性の向上

社会構造の変化や、顧客ニーズ・社会的課題の高度化・多様化など、外部環境の変化に伴い複雑化してきたビジネスプロセスを抜本的に見直して再構築し、より付加価値の高い業務に注力することで生産性を高め、人の資源の効果的活用と提供価値の更なる向上を目指す。

d. 人材の活躍促進

当社グループの今後の事業展開に不可欠な多様な人材の採用・育成を推進するとともに、社員一人ひとりが意欲的に仕事に取り組み、持てる能力を最大限発揮し活躍できる環境づくりを進めていく。

e. コンプライアンス経営の継続的推進

継続的な啓発・教育活動によりコンプライアンス意識は着実に根付いてきているが、これまで積み上げてきた品質等への信頼を揺るがすことのなきよう、引き続き改善を怠ることなく活動していくとともに、内部通報制度やCSR意識調査等の仕組みを効果的に運用・活用し、グループ全体のコンプライアンス意識の更なる浸透・向上を図る。

これら基本方針に基づく諸施策の実施により、計画期間（2018～2020年度）累計の連結経常利益330億円の達成を目指してまいります。

(ロ) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み

長期にわたって当社の企業価値を守りかつ着実に増大させてゆくためには、事業の発展のみならず企業運営において明確なガバナンスが確立されていること、すなわち経営に対する株主の監督機能が適切に発揮され、また執行者による業務執行の過程が透明で合理的・効率的でかつ遵法であることが必要不可欠であります。そのためにはコーポレート・ガバナンスの強化が当社にとって経営の最重要課題の一つであるという認識のもと、内部統制システムの構築を行うとともに、コンプライアンス意識の徹底を図るため「タクマグループ会社倫理憲章」および「タクマグループ会社行動基準」を定め、全役職員に配布し、啓蒙・教育に努めております。さらに内部通報窓口である「ヘルプライン」を社内および社外に設置し、社内通報制度を確立しております。

また、当社は監査等委員会に独立性の高い社外取締役4名を配置しております。これにより、業務執行者に対する監督機能を一層強化し企業価値を継続的に向上させていく所存であります。

(ハ) 安定した株主還元策

当社は、激化する市場での競争力を確保するため企業体質の強化を図りつつ、業績等を総合的に勘案しながら、株主の皆様への安定した利益還元を行うことを方針としております。

なお、内部留保金は、将来の企業価値増大に必要な資金として、研究開発費や設備投資、戦略投資などに充当する方針であります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社株式に対する大規模な買付等が行われた場合でも、その目的等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えるものではありません。また、支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付等の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益を明白に毀損するもの、大規模買付行為に応じることを株主の皆様に強要して不利益を与えるおそれのあるもの、取締役会や株主の皆様が株式の大規模な買付等の内容等について検討し、あるいは取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な十分な時間や情報を提供することのないもの、買付等の対象とされた会社の企業価値の源泉である特定の重要顧客をはじめとする顧客等ステークホルダーとの継続的な取引関係を破壊し、会社に回復しがたい損害をもたらすと判断されるもの等、大規模な買付等の対象とされた会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合には、当該大規模買付行為の是非について株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保し、大規模買付行為を行う者と協議・交渉を行うなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

④上記取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記③に記載の取り組みは、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為の是非について株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保し、大規模買付行為を行う者と協議・交渉を行うなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるためのものであり、上記②に記載の取り組みを含め基本方針に沿っており、当社株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。
なお、当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は500百万円であります。

(5) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに決定した重要な設備の新設、拡充、改修等の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出 会社	播磨工場 (兵庫県 高砂市)	環境・エネル ギー(国内)	新工場及び アフターサ ービス拠点	約13,000	0	自己資金	2019年 8月	2022年 12月

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 新工場は多様化するお客様のニーズに対応する生産体制を整えること、また、アフターサービス拠点は施設の安定稼働に欠かせない部品を確実にストックし、迅速に供給できる体制を構築することを目的に建設するものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	321,840,000
計	321,840,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	83,000,000	83,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	83,000,000	83,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	83,000	—	13,367	—	3,907

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,311	10.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,185	9.89
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	4,022	4.86
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	3,593	4.34
THREADNEEDLE INVESTMENT FUNDS ICVC-JAPAN FUND (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	78 CANNON STREET LONDON GB EC4N 6AG (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	2,293	2.77
タクマ共栄会	兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号	1,767	2.14
J P MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	1,702	2.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,621	1.96
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,494	1.81
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,451	1.75
計	—	34,443	41.62

- (注) 1. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため、記載しておりません。
2. 2016年10月21日付で株式会社みずほ銀行及び共同保有者の2者連名で大量保有報告書が公衆の縦覧に供されており、2016年10月14日現在で当社株式を次のとおり保有している旨が記載されておりますが、当社としては実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,137	4.98
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,364	2.85
計	—	6,501	7.83

3. 2018年4月16日付で株式会社三菱UFJ銀行及び共同保有者の4者連名で大量保有報告書が公衆の縦覧に供されており、2018年4月9日現在で当社株式を次のとおり保有している旨が記載されておりますが、当社としては実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,017	1.23
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,804	5.79
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	311	0.38
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地11	127	0.15
計	—	6,260	7.54

4. 2018年5月22日付でコロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー及び共同保有者の2者連名で大量保有報告書が公衆の縦覧に供されており、2018年5月15日現在で当社株式を次のとおり保有している旨が記載されておりますが、当社としては実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
コロンビア・マネジメント・イン ベストメント・アドバイザーズ・ エルエルシー	アメリカ合衆国 02110 マサチューセッ ツ州 ボストン市 フランクリンストリー ト 225	2,001	2.41
スレッドニードル・アセット・マ ネジメント・リミテッド	英国 EC4N 6AG ロンドン、 キャノンス トリート 78、キャノンプレイス	2,252	2.71
計	—	4,253	5.12

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 251,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,721,600	827,216	—
単元未満株式	普通株式 27,200	—	—
発行済株式総数	83,000,000	—	—
総株主の議決権	—	827,216	—

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タクマ	兵庫県尼崎市金楽寺町二 丁目2番33号	251,200	—	251,200	0.30
計	—	251,200	—	251,200	0.30

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当社は執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

新任執行役員

役名	氏名	職名	新任年月日
執行役員	大石 裕	営業統轄本部 エネルギー本部副本部長	2019年8月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	61,769	59,964
受取手形及び売掛金	49,507	46,842
たな卸資産	※1 4,355	※1 5,643
その他	2,315	3,372
貸倒引当金	△27	△24
流動資産合計	117,919	115,799
固定資産		
有形固定資産	8,293	8,566
無形固定資産	313	278
投資その他の資産		
投資有価証券	18,948	15,654
その他	10,622	11,200
貸倒引当金	△109	△112
投資その他の資産合計	29,461	26,742
固定資産合計	38,068	35,587
資産合計	155,988	151,386

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,927	21,915
電子記録債務	15,941	11,075
短期借入金	761	500
未払法人税等	3,628	943
前受金	9,797	13,691
賞与引当金	2,970	2,494
製品保証引当金	149	146
工事損失引当金	1,739	1,485
関係会社整理損失引当金	999	999
その他	4,331	3,277
流動負債合計	62,245	56,528
固定負債		
長期借入金	342	302
役員退職慰労引当金	184	191
退職給付に係る負債	9,745	10,029
その他	382	271
固定負債合計	10,655	10,795
負債合計	72,901	67,323
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,367	13,367
資本剰余金	3,768	3,818
利益剰余金	60,865	63,003
自己株式	△235	△178
株主資本合計	77,765	80,011
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,389	4,175
繰延ヘッジ損益	8	△3
為替換算調整勘定	△4	△19
退職給付に係る調整累計額	△462	△416
その他の包括利益累計額合計	4,930	3,736
非支配株主持分	390	315
純資産合計	83,087	84,063
負債純資産合計	155,988	151,386

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	50,645	57,765
売上原価	39,201	46,109
売上総利益	11,443	11,655
販売費及び一般管理費	※1 7,692	※1 7,925
営業利益	3,751	3,730
営業外収益		
受取利息	9	8
受取配当金	274	299
持分法による投資利益	291	37
その他	44	55
営業外収益合計	618	400
営業外費用		
支払利息	30	8
コミットメントフィー	-	14
固定資産処分損	10	46
その他	46	13
営業外費用合計	87	82
経常利益	4,282	4,048
特別利益		
投資有価証券売却益	-	662
特別利益合計	-	662
特別損失		
和解金	-	371
投資有価証券売却損	-	213
その他	-	27
特別損失合計	-	612
税金等調整前四半期純利益	4,282	4,098
法人税等	1,221	1,014
四半期純利益	3,061	3,083
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	26	△46
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,034	3,130

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	3,061	3,083
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	343	△1,214
繰延ヘッジ損益	66	△11
為替換算調整勘定	12	△19
退職給付に係る調整額	46	46
その他の包括利益合計	469	△1,198
四半期包括利益	3,530	1,884
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,497	1,935
非支配株主に係る四半期包括利益	32	△51

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,282	4,098
減価償却費	388	408
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△448
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△603	△476
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△27	△253
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	299	351
受取利息及び受取配当金	△283	△307
支払利息	30	8
持分法による投資損益 (△は益)	△291	△37
売上債権の増減額 (△は増加)	27,703	6,556
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,075	△1,282
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△764	△984
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,308	△4,910
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△433	△1,012
その他	△3,265	255
小計	17,650	1,964
利息及び配当金の受取額	512	387
利息の支払額	△31	△9
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△185	△3,811
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,945	△1,468
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△213	△1,314
有形固定資産の売却による収入	0	494
無形固定資産の取得による支出	△28	△4
投資有価証券の取得による支出	△0	△765
投資有価証券の売却による収入	30	2,532
貸付金の回収による収入	48	57
その他	△18	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	△182	1,013

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△200	△225
長期借入金の返済による支出	△234	△76
配当金の支払額	△744	△992
非支配株主への配当金の支払額	△27	△23
その他	△7	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,214	△1,325
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	△18
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	16,546	△1,799
現金及び現金同等物の期首残高	60,283	61,027
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	808	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 77,638	※1 59,227

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、(株)カッタ及び(株)アール・ビー・エヌは当社が保有する全株式を譲渡したことから、持分法の適用範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(原価差異の繰延処理)

季節的に変動する操業度により発生した原価差異は、原価計算期間末までにはほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産(その他)として繰り延べております。

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
商品及び製品	816百万円	861百万円
仕掛品	2,086百万円	3,146百万円
原材料及び貯蔵品	1,453百万円	1,635百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

なお、再保証をうけているものについては再保証額控除後の金額を記載しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
(株)エコス米沢	208百万円	193百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料及び手当	2,409百万円	2,425百万円
賞与引当金繰入額	931百万円	926百万円
退職給付費用	221百万円	213百万円
役員退職慰労引当金繰入額	26百万円	28百万円

2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

当社グループの売上高は、通常の事業形態として、上半期に比較して下半期が多くなる傾向にあります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	78,371百万円	59,964百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△733百万円	△736百万円
現金及び現金同等物	77,638百万円	59,227百万円

（株主資本等関係）

前第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	746	9.00	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月8日 取締役会	普通株式	829	10.00	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	995	12.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月12日 取締役会	普通株式	1,075	13.00	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	環境・ エネルギー (国内)事業	環境・ エネルギー (海外)事業	民生熱 エネルギー 事業	設備・ システム 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	37,993	1,893	7,505	3,251	50,645	—	50,645
セグメント間の内部売上高 又は振替高	78	—	39	244	363	△363	—
計	38,072	1,893	7,545	3,496	51,008	△363	50,645
セグメント利益	4,552	100	100	69	4,823	△1,072	3,751

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,072百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,126百万円及びその他の調整額53百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	環境・ エネルギー (国内)事業	環境・ エネルギー (海外)事業	民生熱 エネルギー 事業	設備・ システム 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	45,903	458	8,232	3,170	57,765	—	57,765
セグメント間の内部売上高 又は振替高	93	—	28	161	283	△283	—
計	45,997	458	8,260	3,332	58,049	△283	57,765
セグメント利益又は損失(△)	4,366	△111	307	175	4,736	△1,006	3,730

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△1,006百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,084百万円及びその他の調整額77百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益(円)	36.71	37.85
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,034	3,130
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,034	3,130
普通株式の期中平均株式数(千株)	82,668	82,701

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2019年11月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 2,000千株(上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,000百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2019年11月13日～2020年3月19日 |
| (5) 取得方法 | 市場買付 |

2 【その他】

第116期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)中間配当について、2019年11月12日開催の取締役会において、2019年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 1,075百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 13円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2019年12月4日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月12日

株式会社タクマ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 正紹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクマの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タクマ及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。